地方卸売市場の認定について（卸売市場法第13条第１項）

都道府県名	開設者の名称	住所	地方卸売市場の名称	位置	取扱品目
広島県	地方卸売市場 丸果三原合同青果(株)	三原市古浜二丁目10番15号	地方卸売市場 丸果三原合同青果市場	三原市古浜二丁目10番15号	野菜、果実、林産物（食用に供するものに限る。）及びこれらの加工品
広島県	(株）福山地方卸売市場	福山市引野町一丁目１番１号	福山地方卸売市場	福山市引野町一丁目１番１号	野菜、果実、林産物（食用に供するものに限る。）及びこれらの加工品並びにその他の生鮮食料品等水産物及びこれらの加工品並びにその他の生鮮食料品等
広島県	東広島流通センター㈱	東広島市八本松東二丁目21番1号	地方卸売市場 東広島流通センター	東広島市八本松東二丁目21番1号	野菜、果実、林産物（食用に供するものに限る。）及びこれらの加工品 花き及びその関連資材
広島県	㈱呉生花市場	呉市築地町５番12号	呉花き地方卸売市場	呉市築地町５番12号	花き及び花き関連資材
広島県	竹原流通センター㈱	竹原市港町三丁目２番１号	地方卸売市場 竹原流通センター	竹原市港町三丁目２番１号	野菜、果実及びこれらの加工食品及び花き・林産物（食用に供するものに限る。）
広島県	協同組合三次総合卸センター	三次市畠敷町923番地	三次総合地方卸売市場	三次市畠敷町923番地	水産物及びこれらの加工品
広島県	呉市	呉市中央四丁目１番６号	呉市地方卸売市場	呉市光町15番１号	野菜及び果実並びにこれらの加工品並びに規則に定めるその他の食料品 生鮮水産物及びその加工品並びに規則に定めるその他の食料品
広島県	くば漁業協同組合	大竹市玖波三丁目８番13号	くば漁業協同組合地方卸売市場	大竹市玖波三丁目８番13号	水産物及びこれらの加工品
広島県	㈱広島県東部花き流通センター	福山市赤坂町赤坂1143番地の１	広島県東部花き地方卸売市場	福山市赤坂町赤坂1143番地の１	切り花、鉢物、花木及びこれらの加工品並びに関連する物品
広島県	㈱ケンスイ	尾道市東尾道７番地２	尾道地方卸売市場	尾道市東尾道７番地２	水産物及びこれらの加工品
広島県	マリンネクスト㈱	三原市糸崎九丁目4番1号	糸崎地方卸売市場	三原市糸崎九丁目4番1号	水産物及びこれらの加工品